

## 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期計画

令和8年3月27日

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第35条の5第1項の規定に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)の令和8年(2026年)4月1日から令和15年(2033年)3月31日までの7年間における中長期目標を達成するための計画(以下「中長期計画」という。)を次のように策定する。

### 1 農研機構の使命とこれまでの取組

農研機構は、我が国の農業・食品産業分野における中核的な研究機関として、①農業及び食品産業に関する技術上の試験及び研究等による農業等に関する技術の向上、②生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化、③種苗法(平成10年法律第83号)に基づく、適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための現地調査又は栽培試験等の業務等を行うことにより、我が国農業・食品産業の発展に寄与してきた。

第5期中長期目標期間においては、「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)におけるスマート農業の加速化や生産基盤の強化等の国の方針を踏まえ、政策と合致する食料安全保障、産業競争力強化と輸出拡大、生産性向上と環境保全の両立の3つのビジョンに貢献することを組織目標として掲げ、第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえて農業・食品産業における科学技術イノベーション創出への取組を強化してきた。さらに、研究開発成果の最大化に向けて、農研機構本部(以下「本部」という。)の司令塔機能を強化・発揮してガバナンス強化のための研究開発マネジメント改革の推進と共に、農業界及び産業界との連携を強化して研究開発から社会実装まで一貫した業務を推進してきた。

これらの取組により、我が国のスマート農業技術や品種の研究開発をリードし、国立研究開発法人として求められる経済安全保障に貢献するとともに、温室効果ガスの排出削減と適応策、化学肥料削減、動・植物防疫、微生物やカイコ利用技術等において、国際水準の研究成果を多数創出してきた。

### 2 農研機構を取り巻く環境

農業・食品産業は、国民に食料を安定的に供給するとともに、国土の保全や地域振興等の多面的な機能を有しており、関連産業とともに我が国経済の持続的な成長と国民生活の向上に大きな役割を果たしてきた。

一方、近年、世界的に激化する気候変動による生産の不安定化や地政学的リスクの顕在化、消費者の環境意識の高まりに加え、生成 AI 等革新的新技術の急速な生活への浸透等も生じている。国内では地域で著しい人口減少と人手不足や農業生産資材等の価格の高騰、消費者ニーズの多様化が進んでおり、我が国の農業・食品産業をめぐる情勢や環境が大きく変動する中で、持続的な発展を進めることが重要な課題となっている。

「食料・農業・農村基本計画」（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定。以下「基本計画」という。）では、平時からの食料安全保障の確保を最重要課題として、初動 5 年間で農業構造転換を集中的に推進し、生産性の抜本的改革による食料自給力の確保、輸出による海外から稼ぐ力の強化、国民一人一人の食料安全保障、環境負荷低減につながる環境と調和のとれた食料システム、総合的な農村振興と中山間地域の振興が目標とされており、技術面では、スマート農業技術の導入、新品種の開発等の達成すべき数値目標が掲げられている。また、「みどりの食料システム戦略」（令和 3 年 5 月策定）では、中長期的な観点から食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することとし、持続的な食料システムの構築に向け、温室効果ガスの排出や化学農薬・化学肥料の削減、有機農業の拡大等、工程表に基づく取組が進められている。「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」（令和 6 年法律 第 63 号）では、生産性向上に向けて認定を受けた開発供給事業を行う者が、認定を受けた利用計画に従い、農研機構が有するスマート農業施設を利用可能とする官民連携が推進されている。さらに、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」（平成 3 年法律第 59 号）が改正され、農研機構が有する食品関連研究施設等を利用可能とする官民連携も推進されている。

また、我が国の科学技術施策の根幹となる科学技術・イノベーション基本計画では、第 5 期以降、目指すべき社会像として Society 5.0 の概念が掲げられ、第 5 期はサイバー空間とフィジカル空間の融合（2016 年～2020 年）、第 6 期は国民の安心・安全と一人ひとりの多様な幸せ(well-being)の実現（2021 年～2025 年）が推進されてきた。第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」の論点（案）（令和 7 年 9 月）においては、新たな方向性として、戦略的に重要な技術領域を特定し、産業化に向けた一貫通貫の支援、国家安全保障政策との有機的な連携、AI 駆動型の研究推進、ガバナンス改革等が示されている。特筆すべきは、経済安全保障上の重要性が高い技術を「国家戦略技術」として新たに AI やバイオ等の 6 分野を指定し、研究予算の配分や税制上の優遇措置を重点的に講じることとしており、農業分野では品種開発が国家戦略技術に位置付けられていることである。一方で、近年の課題とし

て、国際レベルにおける研究開発力の低下や、イノベーション創出に向けてエコシステム形成の遅れ等が指摘されている。

### 3 戦略的かつ適正な業務推進に向けた重点的取組の方針

農研機構は、第6期において、第5期に引き続き政府の農業施策と合致する「食料の自給力向上と安全保障」、「農業・食品産業の競争力強化と輸出拡大」、「生産性の向上と環境保全の両立」を目指すべき3つのビジョンとして掲げ、基本計画が掲げるスマート農業の推進、革新的品種の開発等の目標達成に貢献するとともに、科学技術施策が掲げる国家安全保障政策との連携等を推進する。令和8年度から始まる第6期中長期目標期間においては、以下の業務に重点的に取り組む。

#### (1) 基礎から応用、実用化まで切れ目なくハイインパクトな成果を創出する研究開発戦略

「高収益地域スマート生産システム」、「ネクスト生産基盤システム」、「革新的バイオ・フードシステム」、「環境変動適応生産システム」を研究開発の目指すべき方向性としたセグメント研究と「先端研究基盤の整備と活用」を目指す基盤技術研究の体制を構築し、それぞれを担当する理事の役割分担と権限、責任の下で出口を見定めた戦略的な研究開発の推進を徹底する。同時に、農研機構の総力を結集しセグメント横断で課題解決に資する成果創出のための研究開発、研究者のボトムアップ提案による破壊的イノベーション創出のための研究開発、実証・改良サイクルにより開発済み技術の横展開のための研究開発、といった目的を明確にした研究開発体制のもとで、基礎、基盤的研究から応用、実用化研究までそれぞれのステージで切れ目なく、インパクトの高い研究開発成果を創出するとともに社会実装を推進する。また、海外機関と目的を明確にした連携体制を構築して、世界トップレベルの研究成果を創出する。

#### (2) イノベーション創出に向けた産官学連携における農研機構のハブ機能強化

激動する国際・国内情勢等への迅速で的確な対応への重要性が高まるなかで、経済成長等の原動力となるイノベーション創出の起点となるため、これまで開発してきたインパクトの高いコア技術の一層の拡充を図るとともに、コア技術を求心力として企業や公設試等を包摂した産官学連携エコシステムのハブとなり、異分野融合とオープンイノベーションを進める。明確な役割分担のもと、これらの取組により、地域の農業界・産業界との連携強化・最適化を行い、研究開発成果の最大化を推進する。

### (3) 戦略的な外部資金獲得や研究資源投入の最適化

農研機構の研究開発力の強化に向けて、本部は司令塔機能を発揮し、農研機構の研究所（以下「研究所」という。）と連携して資金、人材、施設等の資源獲得と配置の最適化に取り組む。研究成果の創出と社会実装の加速化のため、多様な外部資金の獲得を推進する。業務の継続性やノウハウの継承が確保されるよう、研究実施、技術支援、種苗管理、法人の運営管理等を担う人材の確保と育成に努め、多様な背景を有する人材が活躍しやすい組織システムの構築を進める。研究施設の老朽化対策は、長期的な視点に立って各拠点施設の効果的な利用・改廃計画を立案し、推進する。

## 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

以下の9業務を、それぞれ一定の事業等のまとまり（セグメント又は勘定）として推進し、評価を行う。なお、当該評価は、別途定める評価軸及び指標等に基づき行う。

- ①研究開発マネジメント
- ②農業・食品産業技術研究Ⅰ 「高収益地域スマート生産システム」
- ③農業・食品産業技術研究Ⅱ 「ネクスト生産基盤システム」
- ④農業・食品産業技術研究Ⅲ 「革新的バイオ・フードシステム」
- ⑤農業・食品産業技術研究Ⅳ 「環境変動適応生産システム」
- ⑥先端研究基盤の整備と活用
- ⑦種苗管理業務
- ⑧農業機械関連業務
- ⑨資金配分業務

なお、期間中に中間的な評価を実施し、その結果に応じて、研究開発内容等を見直していく。

### 1 研究開発マネジメント

#### (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント

##### ① イノベーション創出のための研究開発の推進体制の構築と効果的な進行管理

ア 食料安全保障、産業競争力強化、生産性と環境保全の両立の実現に貢献する農業・食品産業分野におけるイノベーション創出に向けて、AI・ロボティクス等、先端技術を活用しつつ、基礎から応用・実用化までのインパクトの高い研究成果を創出する研究推進体制を構築する。

イ オープンイノベーションの推進等産官学がそれぞれの役割分担の下で行う連携活動において、本部と研究所が連携し、農研機構のハブ機能強化を図り、関係者と協働した成果の実用化や、共同研究の拡大を促進する。また、

大学等国内機関との組織対組織の連携を推進する。

ウ 目標水準と達成時期を明確にしたロードマップに基づいて研究課題や連携活動の進捗管理を行う。

エ 外部環境の変化やニーズに対応して、短期及び中長期における研究開発戦略を策定するとともに、必要な研究推進体制及び課題の見直しを行う。

## ② 外部資金の戦略的獲得と研究資源の効果的運用

ア 研究資源の優先的な配分等により外部資金獲得へのインセンティブを高めるとともに、本部機能を最大限活用して、競争的研究費への応募の促進と支援、採択後のサポートを推進する。

イ 多様な公的・民間外部資金を戦略的に獲得する。(公的外部資金獲得金額 450億円)

ウ 農研機構全体の予算、施設・設備を本部が一元的に管理し、法人全体を俯瞰し、戦略的に運用する。

## (2) 産官学連携のハブ機能の強化による社会実装の加速化

### ① ハブ機能強化によるインパクトの高いコア技術及び品種の地域への実装

ア 地方自治体、都道府県試験場、普及組織、農業関係団体等との連携を強化し、地域ニーズに応じて、インパクトが高いコア技術及び多収性、省力性、環境耐性を有する品種等の成果の普及を重点的に推進する。

イ 本部と研究所が連携し目標を明確にして農研機構がハブとなって全国規模の産官学連携活動を推進する。

ウ 利用価値の高い標準作業手順書(SOP: Standard Operating Procedure。以下「SOP」という。)を作成するとともに、地域農業研究センターと本部の農業技術コミュニケーターが連携し、SOPを活用した一体的な普及活動を推進する。(SOP作成目標数 140編)

### ② 産業界との連携強化による資金提供型共同研究の拡大

ア 全国や地域の経済団体等との連携を強化し、産業界のニーズと農研機構の研究課題・成果をマッチングさせ、資金提供型共同研究を拡大する。

イ 研究所間の連携を強化し、産業界のニーズに応じた研究課題立案を進め、資金提供型共同研究を拡大する。

### ③ スマート農業・食品産業技術の開発・普及の加速

ア スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）等の活用や、産官学のネットワーク構築を通じてスマート農業技術の普及加速に取り組む。

イ スマート農業施設・食品関連研究施設等を活用した供用、共同研究等により、開発と供給の加速を支援する。

#### ④ 農研機構発ベンチャー企業への支援の強化

農研機構発のベンチャー企業への支援を強化し、研究開発成果の社会実装に向けた取組を更に推進する。

### (3) 知的財産の保護・活用及び国際標準化

#### ① 価値ある知的財産の創出及び管理

ア 本部と研究所等が連携し、事業化に資する価値ある特許等の知的財産の取得を目指して、研究開発の初期段階から出口まで、権利の取得・管理・活用について戦略的に一貫した知的財産マネジメントを行う。（品種登録出願件数（国内外） 140 件）

イ オープン・アンド・クローズ戦略や知財ミックス（品種、特許、商標、ノウハウ等）により、農研機構が保有する知的財産の保護・活用を強化する。

#### ② 知的財産の活用推進

ア 国内外企業等へのライセンス活動を戦略的に推進するため、研究成果と社会ニーズのマッチングを推進し、本部及び研究所が連携してライセンス戦略を立案・展開する。

イ 研究成果の社会展開の機会を拡大するため、育成者権管理機関や特許事務所等の外部機関を活用し、育成者権や特許権等の国内外でのライセンス活動を効果的及び効率的に推進する。

ウ 育成者権については、関係行政機関等との連携を強化し、権利保護・活用体制を充実させる。また、海外出願に係る適切な判断基準による海外出願の推進や優良品種の流出防止に向けた厳格な管理に取り組むとともに、品種識別情報の活用により侵害事案への迅速かつ的確な対応を行う。

#### ③ 国際標準化

ア 社会課題解決と産業競争力強化の両立に資する視点から、GHG 削減・吸収技術やスマート農業技術等、我が国が優位な技術分野に関して、ASEAN 等の海外市場を視野に入れ、利用価値の高い国際標準の策定を目指す。

イ 各研究所等との連携により研究開発の初期段階から標準化テーマを検討し、農研機構の「知的財産・標準化に関する基本方針」に沿ってオープン・アンド・クローズ戦略をベースにした標準を開発する。

ウ 国際標準を活用して研究成果の社会実装を効果的に進めるため、職員の標準化意識の向上だけでなく、国際標準化活動に必要な実務スキルの向上を図り、標準化人材を育成・拡充する。

#### (4) 海外機関との戦略的連携

##### ① 目的を明確にした研究機関・国際機関等との連携強化と研究成果の創出

ア 気候変動等の世界規模の課題解決に貢献するとともに、我が国の農業・食品産業の技術水準の向上と海外への技術展開を進めるため、安全保障輸出管理の徹底等により研究セキュリティ・インテグリティを確保しつつ、第5期に組織的連携体制を構築した海外研究機関等と、世界トップレベルの研究成果の創出に繋がる共同研究を推進する。

イ 多機関ネットワークや国際的な研究ネットワークのメンバーとして、国際的プロジェクトへ参画し、研究をグローバルに展開する。

ウ 国立研究開発法人国際農林水産業研究センターと持続的な食料システムの実現等に向けて連携を図る。

##### ② 国際プレゼンスの向上

ア 研究成果を国際研究集会等で積極的に発信するとともに、地球規模の課題解決に貢献するため、農研機構の戦略的重点研究課題の国際シンポジウム等を主催する。

イ 遺伝資源、気候変動対応等の国際協議や国際機関の活動に専門家として参加し、イニシアティブを発揮する。

#### (5) 行政との連携

##### ① 行政ニーズに対応した研究開発の推進と活用

技術、エビデンスに基づく施策の立案や実現へ貢献するため、農林水産省、関係府省と連携し、行政ニーズに対応した研究開発を推進し、成果を提供する。

##### ② 行政からの要請に対する機動的対応

ア 自然災害、新たな病害虫の侵入、重要家畜伝染病の発生、食品安全に関する重大な被害の発生等緊急事態に備えた体制を持続的に確保する。

イ 緊急事態においては、国、地方自治体等からの要請に応じて、迅速かつ確実に対応する。

## (6) 戦略的な情報発信

### ① 戦略的広報の推進

ア ステークホルダーや社会全体に対する認知度向上を目的として、報道機関向けに、最新の研究成果のプレスリリースだけでなく、過去の成果及び研究開発の役割の社会情勢に沿った解説、農研機構の産官連携活動等の情報発信を行う。(プレスリリース数 500 件)

イ Web、SNS 等を活用し、動画等も組み合わせて、国内外のターゲットに応じた積極的な発信を行うとともに、データ分析による情報発信の最適化を行う。

ウ 農研機構や研究開発に対する理解と関心を深めるため、第5期末にリニューアルした「食と農の科学館」も活用し、視察や見学、各種イベント等による体験型の広報を実施する。また、テーマを決めて成果をわかりやすく紹介する広報誌等を発行する。

### ② 国民の理解醸成

デジタルメディアの活用や双方向コミュニケーション活動を通して、先端技術に関する科学的かつ客観的な情報を効果的に発信し、安全性や有用性についての正確な理解を醸成して国民の社会的受容性向上を図る。

## 2 農業・食品産業技術研究

基本計画及び農研機構の3つのビジョンを踏まえ、我が国の食料安全保障の確保・強化と生産性向上、農業・食品産業の産業競争力強化と成長産業化、農畜産業の持続性向上に貢献するため、各研究所がそれぞれの特徴や役割を踏まえて設定する大課題から構成される以下4つのミッション志向のセグメント研究を設定し、研究開発及び成果の社会実装に向けた取組を進める。加えて、研究成果の実用化を目指し研究セグメント横断で実施する NARO プロジェクトを推進する。また、将来のイノベーションにつながる技術シーズの創出と若手人材育成を目的とし、出口を見据えたボトムアップ型基礎研究である NARO イノベーション創造プログラム、研究所で開発された技術を普及現場の条件に合わせて最適化するとともに、農業技術コミュニケーターと連携した普及活動を行う技術適用研究、産官学連携ハブ機能強化のためのプラットフォーム活動を実施する。

上記の研究開発により、明確な出口戦略の下、基礎から応用、実用化に至るまでの各ステージで切れ目なく、社会に広く利用されるインパクトの高い研究開発成果



を創出し、産業界や社会に大きなインパクトを与えるイノベーション創出に取り組む。

#### (1) 高収益地域スマート生産システム

国内の農業者の急速な減少等による農業生産活動の停滞、気候変動や地政学的リスクによる農業・食品産業への影響が懸念されている。そのため、食料安全保障確保に向けて、中山間地域を含む地域農業の維持や持続的な発展が必要であり、生産性及び収益性の向上と担い手の確保により、農業経営の安定化を実現することが重要である。

このため、地域に特徴的な気象条件や経営に合ったスマート農業技術や、多収・高品質・省力・低コスト・気候変動対応等、地域の需要に応える新品種を開発する。これら新技術や品種を組み合わせ、担い手確保に重要な農業経営の収益向上に向けた生産技術システムとしてパッケージ化し、展開する。また、地域資源を活用した飼料・肥料原料等の代替技術及び農産物の高付加価値化に向けた技術を開発する。さらに、技術導入による経営効果の見える化や、生成 AI 等 ICT ツールの活用を進め、産官学連携の下で開発技術の実用化と普及拡大を推進する。

これらの研究成果の創出・普及を通じて、生産性や収益性の向上等による食料安全保障確保と持続可能な生産システム構築に貢献する。

- 1) 寒地・大規模スマート生産システムの構築による農畜産物の供給力拡大（北海道地域）
- 2) 水田複合経営におけるスマート生産システムの構築による生産性の向上（東北地域）
- 3) 都市近郊・大規模経営向けスマート生産システムの構築による生産性の向上（関東・東海・北陸地域）
- 4) 中山間地域におけるスマート生産システムの構築による労働生産性の向上（近畿・中国・四国地域）
- 5) 暖地の農地高度利用を実現するスマート生産システムの構築による収益拡大（九州・沖縄地域）

#### (2) ネクスト生産基盤システム

国内の農業者の減少・高齢化、気候変動による農業生産への影響、農業インフラの老朽化等の課題に対応し、地域農業の生産性を飛躍的に向上させる生産基盤に関する技術開発が求められている。

このため、省力的で生産性の高い農業を実現する農地基盤の整備技術、再生可能エネルギーやバイオマス等の最適利用技術、農業水利施設の保全対策技術等の開発を通じて、強靱な農業生産基盤を構築する。また、多用途利用が可能な自動化・電動化スマート農機等及び農作業の安全性向上技術を開発する。スマート育種技術を開発し、多収・高品質で環境耐性を有する先導的な作物の新品種を高効率に開発する。さらに、持続可能な畜産基盤の構築に向けて、効率的な家畜飼養管理、排せつ物の循環利用、温室効果ガス排出削減、及び温暖化に対応する自給飼料生産等の技術を開発する。

これら生産基盤に関する技術開発と結集、地域農業研究センターとの連携により、飛躍的な生産性向上を実現し、食料安全保障の強化に貢献する。

- 6) 高効率で強靱な農業インフラの構築による食料供給能力の強化
- 7) 農作業のスマート化による生産性向上・環境負荷低減と安全性の強化
- 8) スマート育種基盤を活用した作物品種開発と開発力の強化
- 9) 持続可能な畜産物生産システムの構築による生産力強化

### (3) 革新的バイオ・フードシステム

世界的な食市場やバイオエコノミー市場の拡大が進行する中、これらの成長市場を取り込むため、輸出の拡大や新バイオ産業の創出により、我が国の農業・食品産業の競争力強化を図ることが重要である。

このため、農産物の品質非破壊センシング技術や品質保持技術を開発し、高付加価値化やフードロス削減等を通じて、輸出力・収益力向上につなげる。果樹・野菜等においては、国内及び輸出用の供給量確保に向け、省力化・機械化・自動化に適した品種・栽培システム等の生産力向上技術を開発する。また、果樹・茶では、海外のニーズや規制に対応し環境に配慮した生産システム等を開発する。さらに、新食品・新バイオ産業の創出に向けて、セルフケア食品、代替タンパク質食品等を開発するとともに、医療・材料製造等の他産業への展開を見据えた革新的農作物・食品・資材・素材等を開発する。

これらの研究開発により、産業競争力を強化し、新市場開拓に貢献する。

- 10) 国産農産物・食品の利用技術のスマート化による食品産業の成長力強化
- 11) 果樹・茶の生産プロセスのスマート化による生産力と輸出力の強化
- 12) 野菜・花きのスマート生産技術・品種の開発による生産力強化と環境負荷低減
- 13) デジタル技術を活用した革新的生物素材開発による新産業の創出

#### (4) 環境変動適応生産システム

気候変動やグローバル化等により農業生産が不安定化しているため、温暖化適応、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全が求められている。また、家畜疾病や病害虫の侵入・発生リスクが増大し、病害虫による突発的被害や人獣共通感染症リスク低減への対応が求められている。

このため、関係機関と連携しデータ集積のハブとなり、農業由来温室効果ガス排出削減及び温暖化適応技術の開発に加え、生物多様性や土壌環境等を含む農業環境の総合評価を進め、グローバル化に対応した国際水準の持続的かつ生産性の高い農業環境管理技術を開発する。また、農業の大規模化・スマート化に適応するため、AI・ICTを活用した病害虫の高精度発生予察技術及び天敵・植物ワクチン等を活用した予防的・省力的な病害虫・雑草の環境負荷低減型総合防除技術を開発する。さらに、畜産業に甚大な被害を与える家畜疾病の監視強化と被害低減に向けたワクチンや遺伝子検査法等の予防・診断・防除技術を開発する。

これにより、環境と調和を図りつつ安定的に食料生産が可能な生産システムの確立と農畜産業の持続性の向上による食料安全保障の確保に貢献する。

14) データ集積による環境変動に適応した農業環境の持続的な総合管理技術の高度化

15) 環境負荷低減型総合防除技術による病害虫・雑草の被害低減

16) 診断及び防除技術の開発・実用化による家畜疾病の監視強化と被害低減

### 3 先端研究基盤の整備と活用

AIやデジタルツイン、バイオテクノロジー、リモートセンシング、IoT等の先端技術の普及が急速に進展しており、我が国の農業・食品産業の国際競争力を維持・向上させるために、これら先端技術による研究基盤を強化し、セグメント研究に活用することで、農業・食品産業と最先端技術の融合を加速する必要がある。

このため、環境変化に対する生産シミュレーション技術、気象・作物・水統合モデル、複合的AI技術を開発し、サイバーフィジカルシステムを構築する。また、生産量・品質の管理や収穫・出荷の最適化を可能とするロボティクス植物工場、最先端センシングデバイス、自律ロボット等を開発し、ロボティクス基盤を構築する。遺伝資源については、効率的・安定的にこれらを配布・増殖・保存・分類・特性評価する技術を開発する。また、植物の高温・環境耐性等の情報付加等により、遺伝資源を高度化・高付加価値化し、その利活用を進める。さらに、ゲノム、タンパク質、代謝物等のマルチオミクス情報・技術基盤を整備し、スマート育種やバイオ産業に資する統合解析技術を開発する。

これら先端研究基盤の整備と活用により、セグメント研究の成果創出を加速化し、日本の農業・食品産業のデジタル化と持続的発展に大きく貢献する。

- 17) セグメント研究を加速化するための AI・データ研究と情報研究基盤強化
- 18) 農業ロボティクス基盤技術の開発による生産性・作業効率の向上
- 19) ジーンバンク事業の安定的推進と利活用促進に向けた遺伝資源の価値向上
- 20) バイオテクノロジー情報・技術基盤の整備と活用

#### 4 種苗管理業務

##### (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等

###### ① 栽培試験及び現地調査の着実な実施

種苗法（平成 10 年法律第 83 号）に基づく品種登録審査に必要な農林水産植物の栽培試験及び現地調査（以下「特性調査」という。）について、我が国の農業振興における重要度等を考慮した農林水産大臣の指示に基づき、毎年度、農林水産省及び農研機構が実施する特性調査点数の 70%以上、第 6 期末までに 75%以上を農研機構が適切に実施する。

将来的に全ての出願品種について、適切な特性調査が実施可能となることを目指し、第 6 期においては、果樹（リンゴ、モモ、ブドウ）、イチゴ等の特性調査を着実に実施する。また、現地調査の適切な実施に向けた体制整備を進めるほか、八岳農場からの栽培試験の移管に伴う植物配置の見直しを行うことにより、特性調査の実施体制を強化する。さらに、形質特異的 DNA マーカーによる特性判定等の先端技術の導入や調査方法の見直し等による効率化に取り組む。

また、優良品種の保護・活用と育成・普及を目的として、新品種を海外出願する場合等において、他よりも優先して審査を進めるための特性調査の実施について、農林水産省から指示があった場合、特性調査の実施方法について検討し、取り組む。

農林水産省が新規作成及び改正する種別審査基準のうち、一定の品種登録出願が見込まれ、国際的な審査基準に合致していない等、適切な品種保護のために改善が求められる種別審査基準について、新規作成及び改正に必要な栽培調査を計画的に実施し、その結果を農林水産省に情報提供する。

中長期目標期間中には、種別審査基準の新規作成及び改正に係る情報提供を 20 件以上行う。また、種別審査基準の新規作成に代わり、農林水産省令で定める農林水産植物の「その他」区分における審査基準を用いた特性調査の実施について検討し、農研機構で特性調査を行うことが適切なものについて、取り組む。

特性調査の結果は、品種の審査特性となることを考慮した上で遅滞なく取りまとめ、第6期中長期目標期間の最終年度には年度内平均75日以内に農林水産省に報告する。

## ② 国際的調和の推進と植物新品種保護国際同盟への貢献

海外における我が国の登録品種の特性データの活用促進と品種登録審査の国際的な調和に資するため、植物新品種保護国際同盟（UPOV）が開催する会議に職員を派遣し、農林水産省と連携してテストガイドライン作成等、植物品種保護の国際的なルールメイキングに積極的に参加することにより、我が国の意見を反映するとともに国際貢献を推進する。

また、UPOV 会議において海外審査当局における新技術の導入事例等の有用な先進事例を含む最新動向の情報収集に取り組み、新技術の導入の可能性を検討する。

さらに、国際的な審査協力として、海外審査機関からの要望を踏まえ、提供可能な特性調査結果を、農林水産省を通じて提供するとともに、オランダ等の栽培試験実施機関と技術交流を行う。

併せて、「東アジア植物品種保護フォーラム」等における国際協力活動の要請に応じて支援する。

これらの活動を通じて、国際人材の育成を推進する。

## (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進の支援

育成者権者からの登録品種等の侵害及び活用に関する相談内容に応じて、対抗措置及び活用方法等の助言を行う。また、育成者権者等からの依頼に基づく育成者権侵害状況の記録、寄託、品種類似性試験等の品種保護対策業務を、各実施場所に配置した品種保護対策役により機動的かつ確実に実施する。

依頼者の意向を踏まえた上で、業務を通じて得られた育成者権侵害に関する情報を関係行政機関で共有する。特に、税関に対し、水際対策に関する情報がある場合には速やかな情報提供を行う。また、農林水産大臣の指示に基づき、判定制度に伴う特性調査を適切に実施する。

さらに、育成者権者のニーズを踏まえ、研究所等が開発したDNA品種判別技術の妥当性を確認し、確認できたものから品種類似性試験（DNA分析）の対象に加え、必要に応じてマニュアル化する。加えて、UPOV会議に参画し、加盟国における侵害対策に係る新技術の開発・利用状況及び有用な先進事例を含む最新動向の情報収集を行う。

### (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等

#### ① 指定種苗の集取等

優良な種苗流通の確保に資するため、種苗法に基づく種苗の検査については、種苗流通の実情を踏まえ、果樹や野菜の苗生産業者も対象とした、実効性のある種苗検査を農林水産大臣の指示に基づき確実に実施する。

また、農林水産大臣からの指示に基づき、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）第 32 条の規定に基づく検査を着実に実施する。さらに、農林水産省からの指示に基づき、種苗業者が EC 加盟国のナショナルカタログへ品種登録した種子の公的管理に係る記録検査等を着実に実施する。

#### ② 依頼検査の実施

国際的な種子流通の活性化に対応するため、依頼に基づく検査を着実に実施するとともに、国際種子検査に係る最新動向の情報収集等を踏まえ、検査に必要な国際認証を取得し、依頼者のニーズに即した検査の利便性の向上を図る。

依頼検査は、検査処理能力の向上、手続きの DX 化等を進めることにより、検査試料の受領日から原則 50 日以内に検査結果の報告を行う。また、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）に基づく登録検査機関として、輸出検疫に係る検査の一部（精密検査）を、検査申請者からの申請に基づき実施する。

種子検査等の業務に係る国際機関である国際種子検査協会（ISTA）等が開催する会議に職員を派遣し、我が国の意見に留意した国際規格の策定に参画する。

経済協力開発機構（OECD）品種証明制度に基づくてん菜種子の検査について依頼があった場合、着実に実施する。

### (4) 健全なばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等

ばれいしょ及びさとうきびは、畑作振興上の重要な基幹作物である一方、増殖率が低く、病害虫に弱いという特徴を有することから、生産の基盤となる原原種については、以下のとおり、健全無病な種苗を安定的に供給することで、我が国の農業生産の振興に資するものとする。

ア 種苗の生産、配布に関しては、農林水産省が定めた「ばれいしょ原原種及びさとうきび原原種配布要綱」（昭和 62 年 4 月 1 日付け 62 農蚕第 1969 号農蚕園芸局長通知）及びジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種普及拡大の方針に基づき、複数年先までの道県の種苗の需要を踏まえつつ、新品種等の早期普及にも留意して生産・配布計画を策定する。

- イ 生産基盤としての土壌改良、人材育成、新技術導入を計画的かつ着実に推進し、生産環境や管理体制を整えることにより、原原種の品質を確保するとともに生産力を向上する。
- ウ 気候変動対策等に関する最新の技術的知見を常に収集し、種苗管理センターと研究所の連携により構築した対策を原原種の生産管理に反映することで、原原種の安定生産体制を強化する。また、有益な情報を得た場合、産地等に提供する。
- エ 配布する原原種について、収穫直前のほ場検査において病害罹病率を 0.1%未満に抑制するとともに、別途実施する萌芽検査において、ばれいしょは萌芽率 90%以上、さとうきびは発芽率 80%以上を確保する。
- オ 原原種の生産体系において、品種の純粋性を保つ管理体制を強化するとともに、ばれいしょ品種においては、変異体の確認を継続的に実施する。
- カ 実需者のニーズに即した原原種の品質が確保されているかを確認するため、配布先である道県や生産者団体に対して配布先調査やアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて必要な品質改善策を検討・実施する。
- キ ばれいしょ及びさとうきびに係る試験研究を実施する試験研究機関等に対しては、健全無病種苗の配布を行うことにより、新品種の開発及び普及促進を支援する。

#### (5) 研究開発業務との連携強化

種苗管理センターと研究所が連携し、ばれいしょ萌芽不良の防止をはじめとする品質向上の課題について、科学的エビデンスに基づいた対策を構築し、実行する。また、有効性が確認された新技術(AIを活用したばれいしょ異常株検出支援技術等)の実装や、研究所が開発した DNA 品種識別技術等を速やかに導入し、種苗管理業務の効果的・効率的な推進を図る。

## 5 農業機械関連業務

高齢化の進行と後継者不足により農業経営体の減少が進む中で、スマート農業技術を駆使して生産競争力の強化を図り、労働生産性の向上、環境負荷低減や安全性向上に資する農業機械の開発を進めるため、以下の2つの柱を中心に業務の推進を行う。また、第6期中長期目標期間中に生じる行政ニーズ等への機動的な対応を行い、必要な研究開発を的確に実施する。

これらの業務推進に当たり、農業・食品産業技術研究と協力分担しつつ、農業機械分野におけるハブ機能を活かし、農業機械メーカー、ICT ベンダー、関係団体、研究機関等との連携を強化するとともに、AI 等先端技術の積極的な活用を進める。

### (1) 労働生産性向上等に貢献する農業機械の開発促進

農業機械のスマート化等による労働生産性の飛躍的な向上、農作業の安全性向上及び環境負荷低減に貢献するため、革新的な走行制御技術や電動化等のモジュール開発を推進し、共通技術として農業機械メーカー等への技術移転を図ることで、早期の普及拡大を推進するとともに、都道府県等と連携して開発技術の生産体系への実装や農機稼働データ連携等の成果の国内外への展開等を推進する。

### (2) 農業機械の安全対策の強化

農業機械の安全性向上に向けて、安全性検査を着実に実施する。また、農作業安全に関する情報・技術の集約及び発信を担うハブとして、行政機関、農業機械メーカー、関連団体等と密接に連携し、農作業事故実態等の調査・分析を実施する。その結果に基づき、重大事故リスクの高い農業機械やロボット農機について安全性検査方法・基準を3つ以上策定し、安全性検査対象機種 of 拡充を図る等、安全性向上に向けた取り組みを不断に進める。

また、農業機械開発と農作業安全に係る国際標準化への対応として、ISO（国際標準化機構）や OECD（経済協力開発機構）等の国際機関で我が国の先導的な安全性評価手法等について、イニシアティブを発揮しつつ各国協議や新規提案等の国際標準化活動を実施する。

## 6 資金配分業務

### (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進

基本計画等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究として、ムーンショット型研究開発、戦略的イノベーション創造プログラム、オープンイノベーション研究・実用化推進事業、スタートアップ総合支援プログラム及びスマート農業技術の開発・供給に関する事業等を、大学、高等専門学校、都道府県試験場、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより、適正かつ着実に推進する。

その際、上記の研究戦略等を実現するために必要な、優先して取り組むべき技術的課題の解決を目指し、当該課題の解決に取り組むのにふさわしい機関に研究課題を委託するとともに、「『知』の集積と活用場」における技術革新を通じたオープンイノベーションや異分野融合等を含めた出口を見据えた進捗管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組む。

また、科学技術等に係る国の方針等を注視し、関係府省連携に留意するとともに、他の分野の資金配分機関との情報交換を通じ、協調して実施すべき事項について、連携して取り組むものとする。



これらの達成に向けて、以下の取組を推進する。

### ① 研究課題のサポートの高度化

委託研究事業の多様化、研究開発に求められる様々な要請（社会実装（事業化、研究開発型スタートアップにおける資金調達・法人設立等）、知財・データ管理、研究公正、経済安全保障、国際連携等）、カバーすべき技術分野の拡大（工学・情報等）等に対応するために必要な研究マネジメント能力を高める等、個別研究課題に対応可能な研究マネジメント体制を整備する。

情報セキュリティ対策として、政府機関等の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを見直すとともに、適切な対策を講じる。また、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した方針に則り対応する。このほか、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和6年3月29日関係府省申合せ）における研究セキュリティ・インテグリティの確保のための今後の取組の方向性に沿って、資金配分機関に求められる対応を実施する。

### ② 資金配分機関機能の強化

農林水産・食品分野において解決すべき重要課題に関する国内外の研究開発動向の調査・分析及びこれに基づく研究開発の提案に引き続き取り組むとともに、第5期に取り組んだ調査・分析及び研究開発の提案について、その後の研究開発の進捗状況を調査する。

他の資金配分機関等外部機関との連携や、知的財産マネジメント支援の強化等を通じて、研究資金調達や、研究成果の創出及び社会実装をさらに推進する。

資金配分機関である生物系特定産業技術研究支援センターの英語版ホームページを充実させるほか、研究セキュリティ・インテグリティに配慮しつつ、海外の展示イベントへの出展を検討する等、国際共同研究及び委託研究成果の国際化に向けた取組を進める。

### ③ 優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底

研究の応募の裾野を広げ優れた研究課題の提案につなげるため、対面に加え、動画や SNS 等を活用した非接触での事業紹介、成果情報の発信、海外への情報発信等の多様な方法かつ外部機関との連携も図り、優れた研究課題の掘り起こしを推進する。

事業化、商品化、農林水産現場への普及につながる成果の出口が明確な提案を促すため、事業の公募時に解決すべき課題と性能スペック、実用化時期の目標と社会実装までのロードマップの作成を義務付けるとともに、研究開発成果の現場

での活用にあたって対応すべき法規制や国等の指針について適切に遵守されるよう、研究機関に対して指導を行う。

研究課題の採択にあたっては、外部有識者を委員とする評議委員会を設置し、採択時の評価ポイントを事前に公開するとともに、評価結果を全ての応募者にコメントを付して通知する等、公平性、公正性、透明性を確保して採択審査を適切に行う。

研究課題の推進にあたっては、社会実装が着実に進むよう、運営管理を任命されたプログラムディレクターが、各課題の研究計画の加速、絞り込み、統合等に踏み込んで指導、助言を徹底する。

また、評議委員会において、研究実施中もプロジェクトの取組状況を確認し、資金配分の見直しを進める等課題の新陳代謝を図るとともに、事後評価も適切に行う。評価にあたっては、事業の特徴、研究実施期間等に応じ、できるだけ定量的な手法を用いて厳格に行い、評価結果については評価体制とともに公表する。

加えて、社会実装の進捗状況を事業終了後に確認するため、社会実装状況調査を実施する。

委託契約に係る書類の簡素化等、デジタルツールも活用しながら業務の効率化に取り組む。

## (2) 民間研究に係る特例業務

民間研究特例業務勘定において、委託費の一部返還額の回収等に努めるとともに、当該業務の終了に向けて、令和7年度末時点における有価証券評価損を含めた繰越欠損金について、償還期限を迎えた保有有価証券等を収益化することにより令和13年度末までに解消する。

## 第2 業務運営の効率化に関する事項

### 1 経費の合理化

運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については少なくとも対前年度比3%（公租公課を除く。）、業務経費については少なくとも対前年度比1%（公租公課を除く。）の合理化を目標に、削減する。

### 2 調達合理化

公正性・透明性を確保しつつ、継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて、毎年度6月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。また、毎年度の機関評価時に、当該計画に対する達成度を評価し、その評価結果に基づき適切に見直す。

さらに、競争性を確保したインターネット調達の本格導入等調達方式の多様化により、合理的な調達を推進する。

### 3 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション

- ア 業務プロセス自体の変革を実現するため組織全体の業務自体の在り方から見直し、組織横断的にデジタル技術の利活用を前提とした業務の標準化、AI、自動化技術を利用した業務の高度化を進める。
- イ 基幹業務システム等のクラウド化や職場内無線 LAN 化等により、情報システムの利便性を高め、業務の効率化を進める。
- ウ 農研機構の DX を継続的に担保するため、職員全体の IT リテラシーの向上のための研修・資格取得支援、外部の専門的人材の活用等を推進する。

### 4 研究拠点・研究施設・設備の計画的な整備

- ア 第5期中長期計画期間に調査した施設・設備の老朽化程度と利用状況等を踏まえ、研究推進上の必要性や研究・業務ニーズに応じて施設・設備を重点化し、適切に整備を行う。
- イ 将来的な研究ニーズ等を見据えて、研究拠点の見直し、集約化を行う。

(施設及び設備に関する計画)

#### 【農業技術研究業務勘定】

令和8年度～令和14年度施設、設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費 補助金
研究援助施設の整備		
機関維持運営施設の整備		
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		
合計	37,715 ± $\chi$	

(注)  $\chi$  : 各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

#### 【農業機械化促進業務勘定】

令和8年度～令和14年度施設、設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費 補助金
研究援助施設の整備		
機関維持運営施設の整備		
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		
合計	1,060 ± $\chi$	

(注)  $\chi$ ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

「第4 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえ、収支の均衡を図りつつ、効率的な予算を作成し計画的に執行する。

また、独立行政法人会計基準等を踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。一定の事業等のまとまり（セグメント）ごとに情報の開示に努める。

予算、収支計画及び資金計画は別紙2のとおり。

#### 2 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、受託研究等の外部研究資金の獲得、特許実施料等の知財収入、受益者負担の適正化、その他多様な手段で自己収入の確保に取り組む。

さらに、自己収入のうち用途が限定されないものについては、戦略的に全体最適の視点で活用する。

#### 3 短期借入金の限度額

中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において69億円、農業機械化促進業務勘定において2億円、基礎的研究業務勘定において5億円を限度とする。

想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するため。

#### **4 保有資産の処分**

保有資産については、継続的な実態把握等によりその保有の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる資産については、適切に処分する。

#### **5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。

#### **6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

小規模研究拠点の組織見直しに基づき、令和2年3月31日に廃止した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地敷地（青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉美前50番他、以久田野ほ場：綾部市栗町大野1番5他、計36,295m<sup>2</sup>）について、売却に向けて必要な手続きを進める。また、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点の整備を行う。

#### **7 繰越欠損金の着実な解消**

民間研究特例業務勘定においては、本中長期計画第1の6（2）で定めた取組を講じながら、繰越欠損金の解消に向けた令和13年度までの計画を着実に実施し、当該計画を適切に見直す等、繰越欠損金の着実な解消を図る。

#### **8 剰余金の使途**

剰余金は、農業・食品産業技術研究及び農業機械関連業務に係る試験研究等中長期目標に基づき、研究開発の重点化の方向性に沿った取組や、その成果の社会実装に向けた試験・研究の強化に充てるものとする。あわせて、これらに必要な施設整備、分析機器等の研究用機器の更新・購入等に使用する。また、種苗管理業務、基礎的研究業務及び民間研究に係る特例業務を円滑に運営するために必要な資金としても使用する。

#### **9 積立金の処分**

前期中長期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち主務大臣の承認を受けた金額について、スマート農業技術開発・供給加速化対

策、生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発及びアグリテック系スタートアップ重点化支援対策に要する費用等に充てる。

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項

##### 1 ガバナンスの強化

###### (1) 内部統制システムの充実・強化及びコンプライアンスの推進

- ア 理事長のトップマネジメントの下、役員役割、権限、責任を明確にして業務運営を行うとともに、役員会を定期的開催し、理事長の意思決定を補佐する。また、本部・各研究所等が参画する会議や現場への視察、各組織の指揮命令系統を通じ、業務運営の実態を把握した上で理事長のトップマネジメントを徹底する。
- イ 内部統制委員会を司令塔として強化した内部統制を研究現場等に浸透させる。また、業務運営の妨げとなりうるリスクを継続的に洗い出し、必要な対応を行う。
- ウ リスクへの対応状況をよりの確に把握するため、モニタリング機能を強化し、内部監査を実施する。
- エ 業務運営における研究不正等を防止し、法令遵守を徹底するため、役職員の意識向上を目的とした教育・啓発活動を推進する。なお、法令違反に関する通報等は通報者保護に配慮し対応を行う。
- オ 規制実験や化学物質等の管理のシステム活用等により、関連手続の明確化・適正管理を徹底する。迅速な情報収集や報告体制の強化を図る。

###### (2) 研究セキュリティ・インテグリティの確保及び情報セキュリティの強化

- ア 研究セキュリティ・インテグリティの確保に係る取組強化のため、役職員に対して教育・啓発や、利益相反・責務相反管理を中心としたリスクマネジメントを実施し、併せて重要技術の管理体制を強化する。
- イ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）及びPMOの管理のもと適切に対応する。
- ウ 不正アクセス等への監視体制を強化し、情報システムを安定的に運用するとともに、段階的なゼロトラストセキュリティの導入を図る。
- エ 情報セキュリティ教育、情報セキュリティ監査及び情報システムの脆弱性診断を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策を改善する。
- オ 令和11年度をめどに農林水産省情報総合センターより、ネットワークセキュリティ機能が各法人に移管されることを受け、必要な機器・人材の整備を進め、安全で、自律的なネットワーク環境を構築する。

### (3) 情報公開の推進等

公正な法人運営を実現し、農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づき、情報公開を適切に行うとともに、「個人情報保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、個人情報の適切な保護を図る。

### (4) 環境対策・安全衛生管理の推進

ア 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、農研機構内で使用するエネルギーの削減を図り、毎年度の使用量を取りまとめ定期報告書を提出する。

イ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む。さらに、みどりの食料システム戦略に基づく環境配慮チェック等を着実に実施する。

ウ 法人全体の取組や事業場毎の点検等を通じ、安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するために構築した管理体制及び労働安全への意識を現場に定着させ、労働災害や危険がゼロとなる職場環境づくりを徹底する。

エ 防災教育や訓練等による職員の防災意識の向上、必要な設備の設置・管理、自衛消防隊等防災に関する組織体制の充実を図る。

## 2 人材の確保・育成

### (1) 多様な人材の確保と育成

ア 研究開発から社会実装、組織運営等の各研究所の持続的な業務運営が可能となるよう、将来の職員年齢構成の平準化に留意しつつ、多様な人材を最適規模で確保する。デジタル、工学分野等、人材獲得が比較的困難な分野については、重点的なスカウティング活動や職場説明会による農研機構情報の発信等に取り組み、外部人材の登用を含む計画的、効果的な採用活動を実施する。

イ 以下のような多様な人材の育成を強化する。

- ・イノベーションリーダー、マネジメント人材
- ・卓越した研究成果を創出する研究人材
- ・ハブ機能強化を担う人材
- ・管理業務、技術支援業務、種苗管理業務を担う人材

ウ これらの人材の確保・育成では、国籍や性別に依らず、多様な人材を活用する。

## (2) 人事に関する計画

- ア 業務の継続性やノウハウの継承に向けて、以下の取り組みを行う。
- ・中長期スパンでの研究戦略を踏まえた人材配置を計画する。
  - ・持続的な組織の運営に必要な知的財産管理、情報管理、施設管理その他の業務に関するスペシャリストを戦略的に配置する。
  - ・職種等の別にとらわれず、適材適所に配置する。
  - ・60歳を超えるシニア職員の活躍を推進する。
- イ 個人の業務遂行能力を最大限発揮できるキャリアパス形成を支援する。
- ウ クロスアポイントメント制度や連携大学院制度等も利用して、大学等と積極的な人材交流を行う。
- エ 「男女共同参画社会基本法」（平成11年法律第78号）等を踏まえ、以下の点に留意しつつ、ダイバーシティの推進に向けた取組を強化する。
- ・次代を担う女性、若手職員を積極的に採用する。
  - ・女性管理職の割合が前期実績（13.6%、令和8年1月1日現在）を上回るよう登用を図る。
  - ・職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を支援する。

## (3) 人事評価制度の的確な運用

- ア 職員の業績及び行動を評価する人事評価システムの的確な運用のため評価者の能力向上を図る。研究職員の評価においては、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法等を含む多角的な視点から適切に評価することで、人材力及び組織力の強化に結び付ける。
- イ 人事評価結果は、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。

## (4) 報酬・給与制度の的確な運用

- ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とするとともに、透明性を高め、説明責任を果たすため給与水準を毎年度公表する。
- イ 多様な人材の確保及び人材育成の推進を図るため、研究職域及び一般職域の特性や卓越した研究者等人材のスキル・実績等を踏まえた報酬・給与の水準を設定して、適切な処遇の確保に努める。



## 【別紙 1】農業・食品産業技術研究及び先端研究基盤の整備と活用の重点化方針

### 第 1 の 2 農業・食品産業技術研究

#### 1. 高収益地域スマート生産システム

##### (1) 寒地・大規模スマート生産システムの構築による農畜産物の供給力拡大（北海道地域）

北海道農業における、畑作、酪農、水田輪作経営の収益向上と持続的発展に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 畑作では、AI 等を活用した管理作業の省力化、環境変動のリスク予測及びそれへの対応技術の開発、不良環境下や資材低投入条件等でも安定生産を実現する新品種を開発を進め、栽培技術も合わせ、収益 1 割向上が可能なパッケージ化したスマート生産システムを構築する。開発した省人・省力化 AI 農機や新品種は地域と連携して普及させる。
- ・ 酪農では、気候変動に対応可能な飼料作物新品種の開発・普及及び牧草地の植生改善技術の開発、乳牛の長命連産性を目指した健全性向上技術の開発を進め、これら技術を取り入れた牛乳・乳製品について根拠ある高付加価値化を明示できるようにする。
- ・ 水田複合経営では、収益 1 割向上が可能な省力・低投入栽培技術及び高付加価値農産物の栽培技術を開発し、経営シミュレーションに基づく水田輪作体系へのこれら技術の導入効果を明示して、技術の普及に取り組む。

##### (2) 水田複合経営におけるスマート生産システムの構築による生産性の向上（東北地域）

東北地域農業における、省力・高収益生産体系構築による持続可能な水田営農の実現と、原発被災地の確実な営農再開に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 水稻乾田直播を核としスマート技術を活用した大規模水田輪作体系に基づくブロックローテーションを構築・実証するとともに、手取り除草時間を安定的に 5 割以上削減できる有機水田輪作体系を開発・実証する。水田輪作体系や気候変動に対応可能な水稻、大豆の品種開発と普及を進める。
- ・ 高収益野菜生産に向け、実需ニーズに対応したタマネギ品種を開発するとともに省力的なセット栽培体系を開発し、農業技術の継承や生産管理を支援するシステムを構築する。イチゴの端境期生産を拡大する夏秋どり系統の開発や、東北・北陸地域向けの実需ニーズに応える麦品種の開発と普及に取り組む。
- ・ 中山間地における省力的畑輪作体系を開発し、越夏性に優れる牧草品種を 2 品種以上開発するとともに、草地の安定生産体系を開発しこれらを普及させる。原発

事故被災地における営農支援及び放射性物質の作物移行抑制技術等を改良・統合化した営農再開支援モデルを実証し普及に取り組む。

(3) 都市近郊・大規模経営向けスマート生産システムの構築による生産性の向上（関東・東海・北陸地域）

関東・東海・北陸地域農業における、生産性・収益性の向上、実需ニーズへの対応、環境保全型農業の拡大による持続的発展に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 農業経営体の規模拡大や気候変動に対応するためスマート農業技術等のパッケージ化により、水稻-麦-大豆の水田輪作栽培体系を最適化する。同時に規模拡大や気候変動に対応可能な水稻、麦類、大豆を5品種以上開発し、普及を進める。
- ・ 大規模水田作経営におけるスマート農業技術導入を支援する経営計画等のシステムの社会実装に取り組むとともに、多様化する農業従事者の労務管理・人材育成技術を開発する。
- ・ 旺盛な市場ニーズに応えるため、機械化適性を持つカンショ品種を開発し、育苗から収穫・調製までの省力機械化一貫体系を構築する。また、高付加価値な農産物への期待が高い都市近郊において、環境に配慮した持続的生産に向け、環境・作物センシング等を活用した有機・環境保全型野菜栽培技術を開発・普及する。

(4) 中山間地域におけるスマート生産システムの構築による労働生産性の向上（近畿・中国・四国地域）

担い手不足が深刻な中山間地域を抱える近畿・中国・四国地域農業における、地域連携を軸とした省力化・高収益化による持続的発展に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 土地利用型作物では、府県等と連携し、地理情報に基づく土地利用の効率化、防除効果の可視化による作業意思決定支援、小型電動自律機械を活用した省力化に資する小区画多筆圃場に適したスマート農業技術を開発する。また、水稻有機栽培において労働生産性を3割向上させることが可能な技術を開発する。
- ・ 傾斜地畜産では、センサの統合監視等、放牧管理を効率化する技術を開発し、スマート放牧技術の普及を行う。また、自給飼料を多給しつつ高品質な和牛肉を生産する技術を開発する。
- ・ 中小規模施設園芸では、省エネ省力・高位安定生産を目指し、NNハウス等において植物生体情報の自動計測・予測技術と農業気象予測データを連携させたスマートAI施設内環境制御技術を開発する。

(5) 暖地の農地高度利用を実現するスマート生産システムの構築による収益拡大（九州・沖縄地域）

九州沖縄地域農業における、気象・病害リスクの低減と農地の高度利用を通じた生産性及び収益性向上による持続的発展に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 一工程播種法の汎用化・高速化・省人化技術並びにデータ駆動型栽培技術を開発し、水稲・麦・大豆について多収の品種及び系統を開発して、普及に取り組むとともに、高収益大規模水田輪作経営モデルを構築する。
- ・ 暖地畑作物の生産力強化のため、カンショについて、複合病害虫抵抗性系統や腐敗症状を抑制する生産管理技術及び省力化栽培技術を開発する。また、南西諸島の基幹作物であるサトウキビの病害抵抗性品種を開発する。
- ・ 暖地野菜作では、秋季高温化に対応したイチゴの収量向上・安定化に向け、花芽分化安定化品種の開発と生産環境の精緻な制御技術の開発により、年内収量を慣行栽培の「恋みのり」比で2割増収させるパッケージ技術を開発して普及させる。
- ・ 和牛肉生産では、繁殖経営の収益向上に向け、繁殖効率向上や飼養管理の省力化につながる定時人工授精法及び発酵 TMR の利用技術を開発・実証する。また、国産飼料の安定生産につながる飼料作物の生育・収量モデルを開発する。

## 2. ネクスト生産基盤システム

(6) 高効率で強靱な農業インフラの構築による食料供給能力の強化

農業就業人口の減少や気象変動の激化による農業生産基盤の脆弱化や農業インフラ老朽化に対応するため、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ ほ場の集積・大区画化等の計画策定を支援する技術及び施工する技術、スマート農機の導入効果を評価する技術及びほ場整備計画の合意形成手法に活用するデジタル技術を開発し、農地基盤の整備に係る作業効率を3割向上させる。
- ・ 地域資源の評価技術及び再生可能エネルギーの需給最適化に向けた施設配置・土地利用の策定手法、合意形成手法等の空間計画技術を開発する。また、園芸施設による環境負荷を最大限低減するため、ヒートポンプやカーテン資材、EMS装置等を組み合わせた環境制御技術の開発とゼロエミッション化の評価手法を確立する。
- ・ 農業水利施設の保全対策技術を開発するとともに各種農業水利施設の補強工法、長寿命化工法を開発し、マニュアル化を通じて、技術を社会実装する。

- ・ 洪水時に農業水利施設の適切な操作を支援するシステムを開発するとともに、渇水時に中長期の水資源量を予測する技術及び農業用水を適切に配分する技術を開発する。

#### (7) 農作業のスマート化による生産性向上・環境負荷低減と安全性の強化

農業機械のスマート化等を通じた農業の労働生産性向上、環境負荷低減、作業安全性向上を実現するため、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。特に、スマート農業機械等に共通的に装備できるモジュール開発に取り組む。

- ・ 農作業の省力化と収益性向上に資するデータ駆動型農作業システムや、車両系知能化農機や施設園芸内の作業ロボットの適応作業を拡大する技術の開発を行う。
- ・ 労働生産性向上と環境負荷低減を両立した作業技術体系を構築するために、高精度位置情報に基づく作業や走行制御技術の適用拡大、収穫調製の効率化に資する籾殻の熱源利用による灯油使用量7割減と難分解性炭素含有量を3割に高めた燃焼灰利活用の両立技術体系を確立し、乾燥工程のカーボンニュートラルを実現するとともに、小型電動農機の開発に取り組み社会実装を図る。
- ・ 農作業安全システムの確立に向け、農作業現場のデジタルツインを用いた重大事故未然防止のための安全啓発コンテンツの拡充と、センサデータを活用した挟まれ・ひかれ事故抑止システムを開発し、安全対策強化と農業者の安全意識向上に取り組む。

#### (8) スマート育種基盤を活用した作物品種開発と開発力の強化

スマート育種基盤技術による育種の加速化、多収性や品質、環境耐性が飛躍的に向上した水稻・麦類・大豆等の先導的品種の開発と速やかな普及に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 水稻では、既存普及品種より2割以上多収かつ高温耐性“やや強”以上の広域普及品種の開発や、生産費を大幅に削減可能な革新的育種素材を開発し、都道府県試験場や民間企業と協力して迅速な普及を行う。
- ・ 大豆では「そらシリーズ」以上の収量で病虫害耐性や粒大等の品質を改善した品種、麦類では既存普及品種より1割以上多収の広域普及品種の育成や、付加価値の高い革新的育種素材、耐病性育種素材を開発し、都道府県試験場や民間企業と協力して開発品種と水田輪作体系での低コスト栽培技術と合わせて広域普及を推進する。
- ・ 品種開発の加速と精度向上を図るため、形質自動計測技術を高度化すると共に、スマート育種基盤の対象を10作物以上に拡大し、選抜支援機能と交配予測の精度を

一層高める。さらに、作物デザイン技術を開発し、環境適応性や生産性を飛躍的に強化した環境レジリエンスの高い革新的育種素材を開発する。

#### (9) 持続可能な畜産物生産システムの構築による生産力強化

家畜繁殖と飼料生産・利用効率の向上、畜産環境及び鳥獣害対策等における基盤技術の開発による畜産の持続的発展に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 和牛生産では優良受精卵作製効率の向上及び牛の分娩間隔を短縮する繁殖管理技術を開発する。
- ・ 食肉の生産性向上では、肥育豚の飼料要求率を 2.9 から 2.8 へ改善するため飼料利用性の向上に係る家畜育種評価指標や精密飼養管理技術を開発するとともに、飼料利用性向上による畜産物への影響を検証する。
- ・ 牛メタン削減では、メタン抑制微生物資材と呼気中成分組成を活用したスマート飼養管理技術を開発する。
- ・ 国産飼料利用では、飼料用トウモロコシ等における先導的品種の開発に取り組むとともに、スマート作業技術等を活用した飼料生産・調製技術を開発し、収量を従来法に比較し 5% 向上させる。
- ・ 畜産施設管理では、養豚のスマート排水処理技術の普及と従来の堆肥化や排水処理に係る労働時間を削減するスマート化技術を開発するとともに、アニマルウェルフェア等に対応した飼養環境改善技術を開発する。
- ・ 農作物に対する野生鳥獣被害対策では、加害種検知技術や高効率捕獲・被害推定・低減技術を開発するとともに、野生鳥獣による感染症伝播を制御する技術を開発・実証する。

### 3 革新的バイオ・フードシステム

#### (10) 国産農産物・食品の利用技術のスマート化による食品産業の成長力強化

国産農産物・食品の利用技術のスマート化による輸出拡大や産業競争力強化に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 輸出拡大及び付加価値向上に向け、仕向け先のニーズに応じた農産物のおいしさ・鮮度等の品質の非破壊センシングによる評価・予測技術を開発するとともに、輸送・貯蔵期間延伸に資する環境制御等による品質保持技術を開発する。
- ・ 食品ロス削減及び食品安全性確保に向け、副産物のアップサイクル技術や賞味期限延長加工プロセスを開発し、これらの技術の環境負荷低減及び収益力向上への効果を明らかにするとともに、食品中の有害微生物・有害化学物質について、4 種類以上で特性を解明し、1 件以上の低減技術を開発する。

- ・ 食のヘルスケアビジネス創出に向け、機能性成分データベースと食解析システムを高度化し、その活用により軽度不調や生活習慣病の予防等に配慮したセルフケア食の開発・普及を高齢者や生活習慣病予備群等に拡張するとともに、高齢者等の支援に適した介護食・リハビリ食を開発する。
- ・ 新食品・新バイオ産業創出に向け、微生物発酵による代替タンパク質生産の精密制御技術、デンプン等の再生可能資源の高度加工技術を開発するとともに、乳酸菌や米粉を活用した2つ以上の新規食品製造技術の開発・普及に取り組む。

#### (11) 果樹・茶の生産プロセスのスマート化による生産力と輸出力の強化

果樹・茶における国内供給量確保と輸出拡大に向け、品種開発や省力的生産技術により、海外のニーズや規制に対応し環境に配慮した生産システムの研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 落葉果樹では、低温要求量が少なく西南暖地でも安定生産可能な極早生モモなど、3品種以上を開発する。ナシ、モモ等について、省力・機械化と安定生産に有効な樹体管理や作業適期予測などのスマート技術を開発するとともに、天敵や抵抗性品種等を用いた農薬削減技術を開発する。モモについては、船便輸送に向けて、省力的な収穫でも5週間鮮度保持可能な貯蔵技術を開発する。加えて主要果樹（カンキツ、リンゴ、ブドウ等）のゲノム育種基盤を高度化する。
- ・ リンゴではカラムナータイプ品種「紅つるぎ」の普及を加速するとともに日持ち性を向上させたカラムナー系統等を開発する。また、省力的着果管理や総合防除技術を開発する。
- ・ カンキツでは病害や浮皮発生を軽減する品種を開発するとともに、省力樹形を連年保持できるスマート栽培技術を開発する。
- ・ ブドウでは、生育ステージ判断AI等を開発するとともに、天敵利用技術を開発する。また、生産性の高い完全甘柿品種を開発する。
- ・ 茶では、多収性、耐病性、被覆適性等を持つ既存品種群の利用技術、有機栽培や輸出対応型の土壌管理技術、総合防除技術、データ駆動型茶園管理支援技術等を開発する。

#### (12) 野菜・花きのスマート生産技術・品種の開発による生産力強化と環境負荷低減

野菜・花きにおける、環境耐性の高い育種素材開発やスマート生産体系の構築による生産力強化と環境負荷低減及び海外展開に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 新品種による野菜の安定生産に向けて、気候変動被害の軽減に有効な耐暑性・病害虫抵抗性、及び省力化に有効なスマート生産適性等の高い野菜育種素材を5系

統以上、迅速に開発する。また、開発した素材を用いて民間等との連携により先導的品種を開発する。

- ・ 新品種による花きの安定生産や輸出拡大に向けて、病害抵抗性系統や良日持ち系統を開発するとともに、既に開発した品種は国内外に展開・普及する。これに加えて、気候変動への適応や品質保持・向上に向けた環境応答や関与遺伝子の解明等により、不良環境適応性や品質保持・向上に資する育種技術及び生育・品質制御技術を開発する。
- ・ 露地野菜と花きの生産安定化に向けて、生育予測技術と高温・乾燥等の不良環境への適応技術を組み合わせた生産技術を開発する。また、人手不足に対応するため、スマート農機に適応した品種選定及び栽植様式の改良等を核とし、ブロッコリーやキャベツにおいて作業時間を3割削減する生産体系を開発する。
- ・ 施設野菜の高収益化に向けて、生育モデルや生理生態情報を活用したスマート施設生産体系を開発し、関連企業等のハブとなって規格化・標準化を進め、普及を加速する。さらに、施設園芸のゼロエミッション化に資する、化石燃料等の使用量を低減する生産技術を開発する。

#### (13) デジタル技術を活用した革新的生物素材開発による新産業の創出

バイオテクノロジーとデジタル技術を活用し、生物機能を高度に利用した新素材・資材の開発を通じた新バイオ産業の創出に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ カイコのタンパク質生産機能の高度利用に向けて、繭生産の自動化とカイコの改変等によって、生産性を向上させ、医療用診断薬、試薬等を実用化するとともに、動物用経口ワクチンを開発する。さらに、シルクの高次構造解明等に基づく人工紡糸技術等を用いて、通常のカイコの作るシルクの2倍を超える強度を持つ新たなシルク素材等を開発する。
- ・ 昆虫機能の高度利用と環境負荷低減型防除技術の開発に向けて、水産養殖用飼料等として有効なミズアブ系統を作出するとともに、飼育の自動化技術を開発する。さらに、害虫防除の鍵となる害虫の特定遺伝子を解明し、mRNA等を標的とした3件以上の害虫防除基盤技術を開発するとともに、共生微生物等による害虫制御技術を開発する。
- ・ 動物機能の高度利用に向けて、ヒトのがん治療法や再生医療技術の開発に有効な医療用モデルブタの系統・利用手法を拡充し、実用化を行う。また、動物培養細胞を活用した動物感染症関与遺伝子の探索技術等を開発する。さらに、乾燥耐性機能を有する培養細胞を用いて、常温での保存性に優れた新バイオ素材を開発する。

- ・ 植物と微生物の相互作用の高度利用に向けて、植物と微生物群を1つの生物システムとして捉えてデザインする技術を開発し、難防除病害耐性植物を開発する。さらに、植物共生菌等の新規利用技術等につながる基盤技術を開発する。
- ・ ゲノム編集作物の実用化に向けて、国産ゲノム編集技術等を適用し、実用的農作物を開発するとともに、環境適応能力を向上させた高機能作物を開発する。さらに、ゲノム編集作物等の社会的受容性促進のために、外部機関と連携して正確な情報発信を行う。

#### 4 環境変動適応生産システム

(14) データ集積による環境変動に適応した農業環境の持続的な総合管理技術の高度化

我が国の農業環境研究の中核として他機関と連携し、環境変動適応技術や農業環境の総合管理技術の開発を通じた農業の持続性向上を目指して、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ バイオ炭利用を含む農地土壌への炭素貯留、低メタン稲や微生物による温室効果ガス3割削減を可能とする等の気候変動緩和技術の開発を行うとともに、気候変動緩和と他の環境負荷や便益とのトレードオフやシナジーを含めた環境価値の総合評価手法を開発する。
- ・ 作物の収量・品質と大気環境のデータ集積、水分条件を含む農業気象情報基盤と作物応答モデル高度化による気候変動の影響とメリットの予測及び適地変化と輸送を含む安定供給解析ツールの開発により、適応策の実効性を評価する。
- ・ 農業生態系におけるネイチャーポジティブ実現を加速化させるために、環境DNA等を用いた簡便な生物多様性評価法を果樹園等を対象に開発・展開し、生物多様性配慮の効果を簡便かつ効果的に評価・モニタリングする新たな指標群を開発する。
- ・ 土壌資源、物質循環、土壌生物性等の評価に基づきデータ駆動型土壌管理技術を高度化するとともに、多次元ビッグデータを活用した農業環境・土壌資源のインベントリ情報を整備することで、総合的な土壌評価法を開発する。
- ・ 動態予測モデル等の開発による有害化学物質の作物吸収抑制技術の高度化やモニタリングデータの解析を実施するとともに、効率性を高めた農薬施用法の開発や環境負荷低減に寄与する代替技術の汎用化を通して土壌くん蒸剤使用量3割削減を実現する等の農薬管理技術を開発する。

(15) 環境負荷低減型総合防除技術による病害虫・雑草の被害低減



病虫害・雑草の高精度発生予察技術や環境負荷低減型総合防除技術の開発による、効果的かつ持続可能な防除体系の確立に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 越境性の種子伝染性病害のハイスループット検査技術、超音波やレーザー等を用いた新たな物理的防除技術を開発するとともに、海外飛来性害虫対策技術として、薬剤感受性のモニタリング技術等に加え、既存の飛来予測技術と組み合わせて水田内の発生予測手法を開発する。
- ・ 主要水稲病虫害 18 種を対象に気候変動に対応した防除意思決定支援技術を開発・実装する。捕食能力を改良した天敵や植物ウイルスワクチン等を活用した環境負荷低減型の防除技術を開発する。
- ・ 水田の難防除外来雑草の対策技術を開発し総合防除として体系化するとともに、畑作物の難防除雑草による被害を回避する栽培管理支援ツールを開発する。

#### (16) 診断及び防除技術の開発・実用化による家畜疾病の監視強化と被害低減

先端バイオ技術等を活用した越境性家畜疾病や薬剤耐性菌等のまん延防止による家畜疾病の被害低減に向け、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 豚熱、アフリカ豚熱及びアルボウイルス感染症等の越境性家畜感染症に対し、先端バイオ創薬技術等を活用して、国内清浄化、早期摘発及びまん延防止に資する診断法・防除法の開発を進める。新規豚熱ワクチンに対応した識別検査法等の社会実装段階にある診断・防除技術については、国の防疫施策への反映と民間企業への技術移転を進める。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症及び主要な家畜疾病の原因ウイルスを収集・蓄積し、ゲノム情報に基づき流行株に対応した監視体制の構築や診断・防除法を開発するとともに、国の防疫施策への反映と民間企業への技術移転を進める。
- ・ 薬剤耐性菌や乳房炎原因菌を含む主要細菌性病原体に関するゲノム配列・薬剤感受性等の基盤情報を体系的に整備し、肉養鶏の化膿性脊椎炎の検査法を開発し全国に導入する等、流行株・高リスク株に対応した監視・診断・制御技術の実用化と普及を図る。
- ・ 重要感染症の流行動態解析による発生リスク推定や伝播シミュレーション、AI画像解析等を活用した早期疾病検知・診断支援技術を開発する。これらを通じて、行政と連携した家畜疾病の監視・診断・防除体制の強化に貢献する。

### 第 1 の 3 : 先端研究基盤の整備と活用

#### (17) セグメント研究を加速化するための AI・データ研究と情報研究基盤強化

セグメント研究と連携し、環境変化や生産現場に対応したシミュレーション技術や複合 AI 技術開発、WAGRI の普及拡大、第 5 期開発技術の横展開によるサイバーフィジカルシステム開発を強化するため、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 環境変化や生産現場の状況に対応したシミュレーション技術や AI アプリケーションと生成 AI を融合した複合 AI 技術を開発し、サイバーフィジカルシステム基盤において実装し検証を行う。また、多種多様なデータを集積し、利用を可能とするための農業情報基盤を構築する。
- ・ WAGRI 普及を加速するため、最新 AI を実装した WAGRI-API 開発を始めとする研究成果等の API 化、営農情報等の収集、農地 API の精度向上等を進める。
- ・ セグメント研究と連携した AI 研究を推進し、高精度画像認識技術、オミクス解析データ、リモートセンシング技術と融合した生育予測モデル等を用いて、育種選抜手法及び栽培適地判定手法等を 10 以上開発する。生成 AI 活用を含む AI 教育を拡充し、AI の社会実装を牽引する AI 人材の育成を強化する。

#### (18) 農業ロボティクス基盤技術の開発による生産性・作業効率の向上

最先端技術を活用したセンサ、AI、アクチュエータなどのロボティクス基盤技術を開発し、研究セグメントへの提供を通じてサイバーフィジカルシステム開発を強化するため、以下の研究開発と成果の社会実装に取り組む。

- ・ 施設センサ・制御 AI・自律走行ロボットにより自動多収化・供給調整が可能なロボティクス植物工場を実現する。
- ・ 土壌・生育・害虫のリアルタイム圃場統合センシング技術と、ビッグデータ・WAGRI データを活用したロボティクス土壌メンテナンスシステムを構築し、露地野菜における生産性向上と環境負荷低減を両立させる。
- ・ 最先端技術を用いた農業用センサ、農業ロボットの自律行動制御 AI、アクチュエータなどのロボティクス基盤技術を開発し研究セグメントへ提供する。

#### (19) ジーンバンク事業の安定的推進と利活用促進に向けた遺伝資源の価値向上

様々な農業生物素材を安定的に保存・提供し、新品種開発や新技術創出に繋げるため、以下のジーンバンク事業及び研究開発に取り組む。

- ・ ジーンバンク事業で、農業生物素材を安定的に保存・提供し、新品種開発・新技術創出に結びつけるため、遺伝資源の拡充と利活用を進める。そのため遺伝資源の新規探索・導入・受入を 2000 点以上実施する。また、ジーンバンク事業で得られた研究成果を見える化して価値ある遺伝資源として情報発信する。保存する種子繁殖性の作物種コアコレクションを選定して、遺伝資源の質的な充実を図る。

- ・ 遺伝資源を安全かつ低コストで保存するため、新たな低温保存技術や乾燥保存法を開発し、ジーンバンク事業に実装し 500 点以上を保存する。
- ・ 植物では高温・環境耐性等の特性評価や遺伝子を解析し、ゲノム情報を付した遺伝資源セットを需要の高い作物種で作成し、育種や産業利用をする。微生物では病原性等の特性評価や新規資源を拡充し、産業利用する。

## (20) バイオテクノロジー情報・技術基盤の整備と活用

ゲノムやタンパク質、代謝物、形質等の情報を整備・統合したマルチオミクス情報基盤の構築等、育種や環境負荷軽減、食品安全の確保、産業利用できるバイオ研究基盤の確立に向け、以下の研究開発に取り組む。また、高度な解析技術と高精度分析機器を用いて解析支援を実施し、農研機構全体の研究開発力強化とプレゼンス向上に貢献する。

- ・ ゲノム情報基盤にタンパク質、代謝物、形質等の情報を統合したマルチオミクス情報基盤を構築する。作目間の情報基盤について相互利用可能な共通プラットフォームを構築し、育種研究を加速化する。さらにマルチオミクス解析によりスマート育種支援技術や土壌病害対策技術を確立する。
- ・ AI を活用した計算科学手法を用いてタンパク質の分子デザイン技術を高度化し、タンパク質の機能制御技術や精密改変技術を発展させる。
- ・ 分析データ創出自動化基盤を活用し、農産物の代謝物情報や食品中の有用・有害成分情報基盤を整備する。
- ・ 第 5 期で開発した農産物・農業環境の高度分析技術の企業と連携した商品化や SOP での普及を図るとともに、高度分析技術を駆使して香気成分や多元素分析データ等の形質情報を蓄積する。

【別紙2】 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【農業技術研究業務勘定】

(1) 予算

令和8年度～令和14年度予算

(単位：百万円)

区 分	マネジメ ントセグ メント	セグメン トⅠ	セグメン トⅡ	セグメン トⅢ	セグメン トⅣ	基盤技術 研究セグ メント	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計
収入										
運営費交付金	50,314	69,670	39,811	39,811	33,145	16,588	23,219	272,557	73,907	346,464
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	37,715	37,715
受託収入	5,486	7,397	4,227	4,227	3,522	1,761	2,466	29,084	0	29,084
諸収入	0	0	0	0	31	0	4	36	57	92
計	55,800	77,066	44,038	44,038	36,698	18,349	25,689	301,677	111,678	413,356
支出										
業務経費	14,915	20,111	11,492	11,492	9,577	4,788	6,704	79,080	0	79,080
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	37,715	37,715
受託経費	5,486	7,397	4,227	4,227	3,522	1,761	2,466	29,084	0	29,084
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	15,059	15,059
人件費	35,399	49,558	28,319	28,319	23,599	11,800	16,519	193,513	58,904	252,417
計	55,800	77,066	44,038	44,038	36,698	18,349	25,689	301,677	111,678	413,356

[運営費交付金算定のルール]

1. 令和8年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{前年度一般管理費} \times \alpha \times \gamma) + (\text{前年度業務経費} \times \beta \times \gamma) \\ & + \{ \text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \\ & \pm \delta - \text{諸収入 (収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの} \\ & \text{に限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額} \\ & \text{が予見できない性質のものを除く。)} \end{aligned}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入 : 運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率）

諸収入＝直前の年度における諸収入× $\omega$ － $\varepsilon$

$\omega$ ：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。）

$\varepsilon$ ：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費

2. 令和9年度以降については、次の算定ルールを用いる。

運営費交付金＝（前年度一般管理費－前年度公租公課）× $\alpha$ × $\gamma$ ＋当年度公租公課  
＋（前年度業務経費－前年度公租公課）× $\beta$ × $\gamma$ ＋当年度公租公課  
＋ {人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）＋退職手当＋福利厚生費}  
± $\delta$ －諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの  
に限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額  
が予見できない性質のものを除く。）

$\alpha$ ：一般管理費の効率化係数

$\beta$ ：業務経費の効率化係数

$\gamma$ ：消費者物価指数

$\delta$ ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の  
見積額

人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率）

諸収入＝直前の年度における諸収入× $\omega$ － $\varepsilon$

$\omega$ ：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。）

$\varepsilon$ ：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費

(注) 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年97%、業務経費については、年99%と推定。
2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに0%と推定。
3. 収入政策係数についての伸び率を0%と推定。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## (2) 収支計画

## 令和8年度～令和14年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメ ントセグ メント	セグメン トI	セグメン トII	セグメン トIII	セグメン トIV	基盤技術 研究セグ メント	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計
費用の部	55,693	76,916	43,953	43,953	36,628	18,316	25,641	301,101	77,723	378,824
經常費用	55,693	76,916	43,953	43,953	36,628	18,316	25,641	301,101	77,632	378,733
人件費	32,611	45,655	26,089	26,089	21,740	10,870	15,218	178,272	43,457	221,729
賞与引当金繰入	2,780	3,892	2,224	2,224	1,853	927	1,297	15,197	3,336	18,533
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	16,426	16,426
業務経費	11,196	14,998	8,703	8,703	7,252	3,626	5,077	59,555	0	59,555
受託経費	4,635	6,249	3,571	3,571	2,976	1,488	2,083	24,572	0	24,572
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	10,736	10,736
減価償却費	4,471	6,123	3,367	3,367	2,806	1,405	1,966	23,505	3,677	27,182
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	92	92
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	55,749	76,997	44,000	44,000	36,666	18,333	25,666	301,411	78,235	379,647
運営費交付金収益	43,807	60,653	34,791	34,791	28,962	14,496	20,291	237,791	54,740	292,532
諸収入	0	0	0	0	31	0	4	36	57	92
受託収入	5,486	7,397	4,227	4,227	3,522	1,761	2,466	29,084	0	29,084
資産に係る繰延収益戻 入	3,677	5,056	2,758	2,758	2,298	1,149	1,609	19,303	3,677	22,980
賞与引当金見返に係る 収益	2,780	3,892	2,224	2,224	1,853	927	1,297	15,197	3,336	18,533
退職給付引当金見返に 係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,426	16,426
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	512	512
純利益	57	80	46	46	38	17	25	310	0	310
前中長期目標期間繰越積 立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	57	80	46	46	38	17	25	310	0	310

## [注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。

3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### (3) 資金計画

#### 令和8年度～令和14年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメン トセグメン ト	セグメン トI	セグメン トII	セグメン トIII	セグメン トIV	基盤技術 研究セグ メント	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計
資金支出	55,800	77,066	44,038	44,038	36,698	18,349	25,689	301,677	111,678	413,356
業務活動による支出	50,947	70,416	40,381	40,381	33,650	16,825	23,555	276,154	70,244	346,399
投資活動による支出	4,570	6,261	3,445	3,445	2,871	1,435	2,010	24,037	41,434	65,471
財務活動による支出	283	389	212	212	177	88	124	1,486	0	1,486
次期中長期目標の期 間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	55,800	77,066	44,038	44,038	36,698	18,349	25,689	301,677	111,678	413,356
業務活動による収入	55,800	77,066	44,038	44,038	36,698	18,349	25,689	301,677	73,963	375,641
運営費交付金によ る収入	50,314	69,670	39,811	39,811	33,145	16,588	23,219	272,557	73,907	346,464
受託収入	5,486	7,397	4,227	4,227	3,522	1,761	2,466	29,084	0	29,084
その他の収入	0	0	0	0	31	0	4	36	57	92
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	37,715	37,715
施設整備費補助金 による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	37,715	37,715
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前中長期目標期間か らの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### [注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

#### 【農業機械化促進業務勘定】

##### (1) 予算

令和8年度～令和14年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	13,294
施設整備費補助金	1,060
受託収入	244
諸収入	299
計	14,897
支 出	
業務経費	5,779
施設整備費	1,060
受託経費	244
一般管理費	345
人件費	7,469
計	14,897

[運営費交付金算定のルール]

1. 令和8年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & (\text{前年度一般管理費} \times \alpha \times \gamma) + (\text{前年度業務経費} \times \beta \times \gamma) \\ & + \{ \text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \\ & \pm \delta - \text{諸収入 (収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの} \\ & \text{に限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額} \\ & \text{が予見できない性質のものを除く。)} \end{aligned}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

$$\text{人件費} = \text{前年度の (基本給} + \text{諸手当} + \text{超過勤務手当)} \times (1 + \text{給与改定率})$$

$$\text{諸収入} = \text{直前の年度における諸収入} \times \omega - \varepsilon$$

$\omega$  : 収入政策係数 (過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。)

$\varepsilon$  : 自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費



2. 令和9年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} = & ((\text{前年度一般管理費} - \text{前年度公租公課}) \times \alpha \times \gamma + \text{当年度公租公課}) \\ & + ((\text{前年度業務経費} - \text{前年度公租公課}) \times \beta \times \gamma + \text{当年度公租公課}) \\ & + \{ \text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \\ & \pm \delta - \text{諸収入 (収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの} \\ & \text{に限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額} \\ & \text{が予見できない性質のものを除く。)} \end{aligned}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入 : 運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

$$\text{人件費} = \text{前年度の (基本給} + \text{諸手当} + \text{超過勤務手当}) \times (1 + \text{給与改定率})$$

$$\text{諸収入} = \text{直前の年度における諸収入} \times \omega - \varepsilon$$

$\omega$  : 収入政策係数 (過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。)

$\varepsilon$  : 自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費

(注) 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。

ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1. 期間中の効率化係数を一般管理費については97%、業務経費については年99%と推定。
2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をとともに0%と推定。
3. 収入政策係数についての伸び率を0%と推定。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和8年度～令和14年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,233
経常費用	15,233
人件費	7,469
賞与引当金繰入	515

退職給付費用	1,078
業務経費	4,660
受託経費	244
一般管理費	316
減価償却費	952
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	15,252
運営費交付金収益	12,175
諸収入	299
受託収入	244
資産に係る繰延収益戻入	941
賞与引当金見返に係る収益	515
退職給付引当金見返に係る収益	1,078
臨時利益	0
法人税等	29
純利益	△10
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	△10

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和8年度～令和14年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,897
業務活動による支出	12,718
投資活動による支出	2,178
財務活動による支出	0
次期中長期目標の期間への繰越金	0

資金収入	14,897
業務活動による収入	13,837
運営費交付金による収入	13,294
受託収入	244
その他の収入	299
投資活動による収入	1,060
施設整備費補助金による収入	1,060
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

**【基礎的研究業務勘定】**

(1) 予算

令和8年度～令和14年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	15,044
施設整備費補助金	0
受託収入	0
諸収入	2
計	15,046
支 出	
業務経費	12,039
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	203
人件費	2,804
計	15,046

[運営費交付金算定のルール]

1. 令和8年度は、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} &= (\text{前年度一般管理費} \times \alpha \times \gamma) \\ &+ ((\text{前年度業務経費} - \text{前年度研究委託費}) \times \beta \times \gamma) \\ &+ \{ \text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \\ &\pm \delta - \text{諸収入} \end{aligned}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入 : 運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

人件費 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当)  $\times$  (1 + 給与改定率)

諸収入 = 直前の年度における諸収入  $\times \omega$

$\omega$  : 収入政策係数 (過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。)

2. 令和9年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\begin{aligned} \text{運営費交付金} &= ((\text{前年度一般管理費} - \text{前年度公租公課}) \times \alpha \times \gamma) + \text{当年度公租公課} \\ &+ (((\text{前年度業務経費} - \text{前年度研究委託費}) - \text{前年度公租公課}) \times \beta \times \gamma) \\ &+ \text{当年度公租公課} \\ &+ \{ \text{人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。)} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \\ &\pm \delta - \text{諸収入} \end{aligned}$$

$\alpha$  : 一般管理費の効率化係数

$\beta$  : 業務経費の効率化係数

$\gamma$  : 消費者物価指数

$\delta$  : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

諸収入 : 運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額

人件費 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当)  $\times$  (1 + 給与改定率)

諸収入 = 直前の年度における諸収入  $\times \omega$

$\omega$  : 収入政策係数 (過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。)

(注) 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。

ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

[注記] 前提条件

1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年 97%、業務経費については年 99%と推定。
2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに 0%と推定。
3. 収入政策係数についての伸び率を 0%と推定。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和 8 年度～令和 1 4 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,062
経常費用	15,062
人件費	2,594
賞与引当金繰入	190
退職給付費用	23
業務経費	12,039
受託経費	0
一般管理費	179
減価償却費	38
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	15,087
運営費交付金収益	14,834
諸収入	2
受託収入	0
資産に係る繰延収益戻入	38
賞与引当金見返に係る収益	190
退職給付引当金見返に係る収益	23
臨時利益	0
法人税等	25
純 利 益	0
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総 利 益	0

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規定に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。

3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和8年度～令和14年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,046
業務活動による支出	15,046
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中長期目標の期間への繰越金	0
資金収入	15,046
業務活動による収入	15,046
運営費交付金による収入	15,044
受託収入	0
その他の収入	2
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

**【特定公募型研究開発業務勘定】**

(1) 予算

令和8年度～令和14年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
国庫補助金	400
受託収入	0
諸収入	23

計	423
支 出	
業務経費	2,253
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	42
人件費	182
計	2,477

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和8年度～令和14年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,497
經常費用	2,497
人件費	194
賞与引当金繰入	9
業務経費	2,253
受託経費	0
一般管理費	41
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,498
運営費交付金収益	0
補助金等収益	2,464
諸収入	23
受託収入	0
資産に係る繰延収益戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	12
臨時利益	0
法人税等	1
純 利 益	0
総 利 益	0

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和8年度～令和14年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,477
業務活動による支出	2,477
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中長期目標の期間への繰越金	0
資金収入	2,477
業務活動による収入	423
運営費交付金による収入	0
国庫補助金収入	400
受託収入	0
その他の収入	23
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	2,054

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

(1) 予算

令和8年度～令和14年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
出資金	0



業務収入	0
受託収入	0
諸収入	294
計	294
支 出	
業務経費	9
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	62
人件費	64
その他支出	7,250
計	7,385

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和8年度～令和14年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	135
経常費用	135
業務経費	46
受託経費	0
一般管理費	89
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	442
運営費交付金収益	0
業務収入	0
諸収入	442
受託収入	0
資産に係る繰延収益戻入	0
臨時利益	0
法人税等	0
純 利 益	307

前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	307

[注記]

1. 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれ人件費を含んでいる。
2. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### (3) 資金計画

#### 令和8年度～令和14年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,385
業務活動による支出	135
投資活動による支出	0
財務活動による支出	7,250
次期中長期目標の期間への繰越金	0
資金収入	8,320
業務活動による収入	294
運営費交付金による収入	0
事業収入	0
受託収入	0
その他の収入	294
投資活動による収入	7,250
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	7,250
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	776

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。